



---

**2022-2023**

**日本労働組合総連合会 [連合]**

JAPANESE TRADE UNION CONFEDERATION

ごあいさつ ..... 1  
 綱領 ..... 1  
 連合行動指針 ..... 2  
 連合の組織構成 ..... 3  
 働くことを軸とする  
 安心社会 ..... 5  
 運動方針 ..... 7  
 活動の軌跡 ..... 9  
 構成組織 ..... 11  
 地方連合会 ..... 13  
 関係団体 ..... 14

ごあいさつ

# すべての人が 安心して働き、 くらす社会に向けて

コロナ禍により、多くの働く仲間とその家族が大きな影響を受け、より弱い立場にある仲間ほど困難な状況に置かれています。また、貧困と格差、加速する人口減少・超少子高齢化、脆弱な社会的セーフティネットなど、社会経済の持続可能性にかかわる課題が山積しています。さらに「カーボンニュートラル」や「デジタルトランスフォーメーション」など、大きな社会変革の波が押し寄せてきています。

そのためには、格差是正に向けた分配構造の転換とともに、

とりまく諸課題を克服し、SDGsの推進、社会経済の包摂的な発展と平和を実現しなければなりません。連合運動もその一翼を担うべく、国際労働運動との連携をはじめ、多様な主体との協働を進めることが重要です。あらゆる活動の基盤は組織の拡大・強化です。集团的労使関係の価値を社会に広げる営みと同時に、コロナ禍も踏まえた新たな運動スタイルを確立し、これまで労働組合・連合運動が接点を持ち得なかった人々との関係づくりを強化するなど、私たちが率先して運動の変革にチャレンジしなければなりません。そして、すべての働く仲間とつながり、連合の政策と運動を広く社会に発信し、共感と参画・行動の好循環を創り出す必要があります。一人ひとりをまもり、地域をつなぎ、

人権が尊重され、ジェンダー平等と多様性に満ちた安心社会の構築へ果敢に挑戦していく必要があります。

「働くことを軸とする安心社会」に向けて、すべての働く仲間とともに「必ずそばにいる存在」としての連合運動を切り拓いていきましょう。

連合会長  
芳野 友子



## 綱領

1

われわれは、自由にして民主的な労働運動の伝統を継承し、この理念の上に立って労働者の結集をはかり、労働運動の発展を期す。

2

われわれは、つねに社会正義を追求するとともに、「力と政策」を備え、完全雇用の達成、労働基本権の確立、労働諸条件の改善、国民生活の向上を実現する。

3

われわれは、あくことなくよりよい未来に希望をもち、国民の先頭に立ち、自由、平等、公正で平和な社会を建設する。

4

われわれは、労働組合の主体性の堅持につとめ、外部からのあらゆる支配介入を排除し、民主的で強固な組織の確立をはかるとともに、日本労働組合総連合会の強化・発展に努める。

5

われわれは、日本労働運動の国際的責任を深く自覚し、世界平和の達成と諸国民の共存共栄のために努力する。

## 連合行動指針

第1条

私たちは、「連合の進路」のめざす社会の実現に向け、労働運動の担い手として求められる高い志と倫理を堅持し、行動する。

第2条

私たちは、組合員の視点に立った運動を展開するとともに、全ての勤労者・市民に共感される運動をめざす。

第3条

私たちは、法令や社会的ルール、自らの規約・規則に基づき、民主的な意思決定、適正な会計・財政運営、近代的な事務局運営、信頼される事業活動など、透明・公正な組織運営を行う。

第4条

私たちは、企業や使用者による不正や不公正を見逃すことなく、その社会的責任を全うさせる運動を推進する。

第5条

私たちは、人権を尊重し、人種・性別・身体的特徴・年齢・思想信条・門地等による差別を行わず、またそれを許さない。

第6条

私たちは、組合員や社会に対する積極的な情報公開を推進するとともに、個人情報保護に努める。

第7条

私たちは、社会の一員であることを自覚し、地域および国際社会において、平和・人権・福祉・環境・教育・安全など、広範な社会貢献活動に取り組む。

序文(一部抜粋)

労働組合は、経営側の行動に関するチェック機能を果たし、社会正義を追求する運動体である。これらを推進する前提として、労働組合自らが、法令や社会的ルールにもとづいた近代的で公正・透明な運動と組織運営を確立し、組合員はもとより未組織労働者や社会全体から「信頼される」存在でなければならない。私たちは、この「連合行動指針」のもと、日本のナショナル・センターとしての責任と役割を十分に果たしうる運動と組織を構築することをめざす。

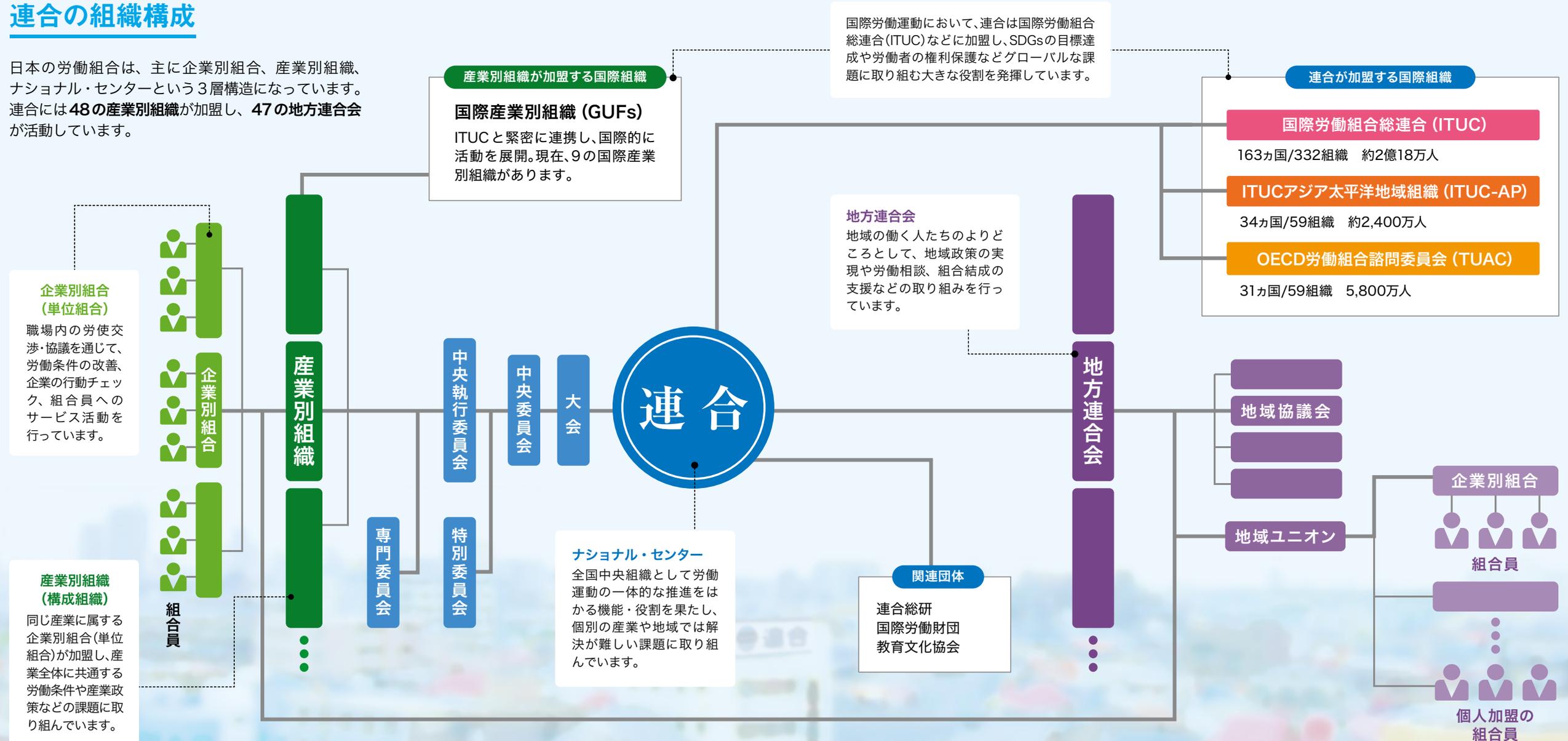
(2005年10月6日 連合第9回定期大会で制定)

# 働く仲間と築く “希望”と“安心”の社会

「連合」(日本労働組合総連合会)は、1989年に結成された日本のナショナル・センター(全国中央組織)です。加盟組合員は約700万人、すべての働く人たちのために、雇用とくらしを守る取り組みを進めています。

## 連合の組織構成

日本の労働組合は、主に企業別組合、産業別組織、ナショナル・センターという3層構造になっています。連合には**48の産業別組織**が加盟し、**47の地方連合会**が活動しています。



# 働くことを軸とする安心社会

—まもる・つなぐ・創り出す—

## 私たちが未来を変える

連合がめざす社会は、働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件のもと、多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会であり、加えて、「持続可能性」と「包摂」を基底に置き、年齢や性、国籍の違い、障がいの有無などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない社会です。その実現に向けて、「働くこと」につなげる5つの安心の橋を整備していくことが求められています。

### 橋Ⅰ 学ぶことと働くことをつなぐ

- すべての子どもたちに学ぶ機会の保障、教育の無償化
- すべての子どもを包摂する教育の推進
- 労働教育のカリキュラム化の推進
- 連帯、共生による発展をめざす教育の充実
- 学ぶ場から働く場への円滑な移行のための環境整備
- 生涯を通じて学び続けられる環境の整備



### 橋Ⅱ 暮らしと働くことをつなぐ

- すべての人が働き続けられる公平・公正なワークルールの確立
- 多様な働き方・生き方が選択できる社会の構築
- 子ども・子育て、介護を社会全体で支える仕組みの構築
- 性やライフスタイルに中立的な税制や福祉・社会保障制度への改革、居住・医療保障の確立

### 橋Ⅲ 働くかたちを変える

- 良質な雇用の拡大と完全雇用の実現
- デイセント・ワークの実現
- 働く側が選択できる働き方の多様化の実現
- 多様化などに対応した集团的労使関係システムの構築
- コンプライアンスの徹底、ワークルールの整備
- 雇用分野の性差別の禁止、賃金格差の是正、男女平等の実現

### 橋Ⅳ 離職から就労へつなぐ

- 職業訓練と公正な能力評価、雇用のマッチング機能のパッケージ戦略の構築
- すべての労働者に雇用保険と社会保険を適用
- 離職者や就業経験の少ない人への支援制度の拡充
- 「生活保障給付」制度の確立
- 住居と医療の確実な保障



### 橋Ⅴ 健康・長寿社会をつくる

- 誰もが希望すれば生涯にわたり働き続けられる社会の構築
- 社会的貢献など「働くこと」の幅広い選択肢とアクセスを保障
- 安心と信頼の所得保障制度の整備・普及
- 健康で長生きするための医療・介護保障

### 基盤 「働くことを軸とする安心社会」を支える基盤

- 公正・公平な信頼のおける政府の確立
- 所得再分配機能の強化、分かちあいの社会の実現
- 企業の社会的責任の履行促進と生産性運動の深化
- グリーンでディーセントな産業・雇用の創出と持続的成長
- 自然災害への備えと人口減少・超少子高齢時代の地域社会づくりの推進

## 基盤



# 安心社会へ 新たなチャレンジ すべての働く仲間とともに 「必ずそばにいる存在」へ

2019年秋、社会経済の持続可能性に対する強い問題意識を背景に、連合は新たなビジョン「働くことを軸とする安心社会ーまもる・つなぐ・創り出すー」を策定しました。

その直後、新型コロナウイルス感染症が発生。多くの労働者の雇用と賃金・労働条件が脅かされるなか、労働組合や連合運動に大きな期待が寄せられてきました。

いま連合は、すべての働く仲間にとって「必ずそばにいる存在」となるべく、職場や地域の中での位置づけをさらに高めていくことが求められています。働く仲間の声を代表する中核的存在として、職場、産業、社会、世界を変えていく原動力として、そして、労働運動の魅力を発信する拠点として、その役割を担っていきます。

## 2022～2023年度 運動方針

7つの運動領域のうち、3つを重点分野、4つを推進分野と位置づけ、連合本部・構成組織・地方連合会・地域協議会が一体となって取り組みます。

▼全文はこちら  
[https://www.jtuc-rengo.or.jp/about-rengo/society/action\\_policies.html](https://www.jtuc-rengo.or.jp/about-rengo/society/action_policies.html)



### 重点分野

#### 1 すべての働く仲間をまもり、つなぐための集团的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進

- 多様な就労者を含めた集团的労使関係の構築・強化
- 働く仲間をつなぎ支える取り組みの推進と新たな課題への対応
- 「連合組織拡大プラン2030」の実現に向けた拡大目標の必達と基盤強化
- 連合プラットフォーム(笑顔と元気のプラットフォーム)を活用した中小企業・地域の活性化に向けた取り組み
- 新たな社会運動の模索による世論形成・政策実現と、すべての働く仲間とともに「必ずそばにいる存在」となる運動の構築

関連するSDGs



#### 2 安心社会とディーセント・ワークをまもり、創り出す運動の推進

- 2035年を見据えた社会保障・教育と税制の一体改革に向けた取り組み
- 持続可能で包摂的な社会を実現するための経済・社会・環境課題の統合的解決に向けた取り組みの推進
- すべての働く仲間のディーセント・ワーク実現に向けた雇用・労働政策の推進
- 賃金・労働諸条件の向上と地域社会を支える中小企業の基盤強化



#### 3 ジェンダー平等をはじめとして、「真の多様性」が根付く職場・社会の実現

- 性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、やりがいを持って働くことのできる職場・社会の実現
- 男女平等参画、ジェンダー平等の推進、均等待遇、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に向けた取り組み
- 「フェアワーク」推進の取り組み
- 連合労働相談対応の強化に向けた取り組み



### 推進分野

#### 1 社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取り組みと次世代への継承

- 支え合い助け合い運動の推進
- 平和運動の推進
- 多様化する人権に関わる課題への対応
- 自然災害への取り組み強化と事業継続計画(BCP)の策定

関連するSDGs



#### 2 健全な政策実現に向けた政治活動

- 政治活動の推進
- 政治活動の推進
- 健全な議会制民主主義の実現に向けた政治改革への取り組み
- 地方政治の活性化



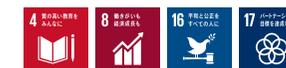
#### 3 ディーセント・ワークの実現に向けた国際労働運動の推進

- 人権・労働組合権・民主主義の擁護・確立
- 国際組織との連携強化
- 労使紛争の未然防止および解決促進に向けた取り組み



#### 4 連合と関係する組織との相乗効果を発揮し得る人財の確保・育成と労働教育の推進

- 連合運動を支える人財の確保と育成
- 連合と関係する組織と連携した人財・知見の活用
- 組織内外における幅広い労働教育の推進
- アーカイブス収集の充実
- 国際人財の育成のための取り組み



# 活動の軌跡

'87 昭和62年	全日本民間労働組合連合会(民間連合)結成 11月20日 (財)連合総研設立(12月)
'88 昭和63年	月刊「連合」創刊(1月)
'89 平成元年	(財)国際労働財団設立(5月) 「日本労働組合総連合会」(連合)発足 11月21日 (78組織 800万人)
'90 平成2年	中小企業・パート労働者の問題に伝える 「なんでも相談ダイヤル」を開設 47都道府県すべてに「地方連合会」結成(5月) 連合平和コンサート(5月) 全国統一行動「列島クリーンキャンペーン」(9月)
'91 平成3年	時間短縮全国キャンペーン・ゆとりキャラバン(7月) 連合組織内議員懇談会が発足 (国会議員141人)(9月) 第2回定期大会 11月21日～22日
'92 平成4年	天安門事件以来、 先進国ナショナル・センターとして「連合代表団」 初めて訪中、中華全国総工会と公式会談(5月)
'93 平成5年	連合植樹祭はじまる(5月) 政治改革実現・国会へ行こう総行動(5月) 第3回定期大会 10月7日～8日
'94 平成6年	「連合政策・政治フォーラム」結成。 政治家274名参加(7月) 連合・日経連定期会談「新産業・雇用創出共同研究会」 発表合意(12月)
'95 平成7年	阪神・淡路大震災対策本部を設置、 カンパ・ボランティア活動を展開(1月～3月) 第4回定期大会 10月5日～6日 (社)教育文化協会設立(11月)
'96 平成8年	海外で初めて「ヒロシマ・ナガサキ原爆資料展」開催 (2月・パリ)
'97 平成9年	医療改革等で抗議の「国会前座り込み行動」(2月) 「時短・女性参画フォーラム」(7月) 労基法連合要求実現応援団結成、約140名の有識者が結集(10月) 第5回定期大会 10月2日～3日

'98 平成10年	「中小の集い・格差是正フォーラム」(1月) 省エネ・ゴミ減量・紙効率使用を目的に「連合エコライ フ21運動」の開始 労基法改革阻止国会ウォーキング1万人アピール (10月)
'99 平成11年	連合結成10周年記念式典(10月14日) 第6回定期大会 10月14日～15日
'00 平成12年	連合100%出資による職業紹介・人材派遣会社の (株)ワークネットを設立
'01 平成13年	労働を中心とした福祉型社会をめざす 「連合21世紀宣言」を発表(1月) 「雇用・生活危機突破」「政権交代」を掲げ、 「こんな政府はいらない! 1000万人総行動」(5月) 第7回定期大会 10月4日～5日
'02 平成14年	「もうがまんできない、だまされない! ゼネラルアクション国民総行動」の展開(4月) パート労働者に公正な処遇を! 「パート・サポート市民会議」結成(10月)
'03 平成15年	外部の有識者による 「連合評価委員会最終報告」(9月) 第8回定期大会 10月3日～4日
'04 平成16年	労組プロ野球選手会の支援(8～9月) 新潟県中越地震災害救援活動・救援カンパ(10月) ICFTU第18回世界大会を日本(宮崎)で初めて開催 (12月)
'05 平成17年	NPT再検討会議に向けた核廃絶1000万署名 (1～4月)／連合・原水禁・核禁会議「核廃絶ニューヨー ク行動」(5月) 全国一斉なんでも労働相談ダイヤルキャンペーン(2月) 第9回定期大会 10月5日～6日
'06 平成18年	「サラリーマン大増税阻止」 全国一斉キャンペーンスタート(1月～) think-tax.jpプロジェクト開始(4月～) 「反転攻勢! 連合6.15東京大集結」(6月)
'07 平成19年	「STOP! THE格差社会」市民との対話集会 (1月～3月) 参議院選挙で与野党逆転(7月) 第10回定期大会 10月11日～12日 「連合非正規労働センター」を設置(10月)

'08 平成20年	初めてのディーセントワーク世界行動デー 10.9中央集会(10月) 「歴史の転換点にあたって ～希望の国日本へ舵を切れ～」発信(10月)
'09 平成21年	「雇用安定・創出に向けた労使共同宣言」を 連合と日本経団連で確認(1月) 雇用安定・創出の実現に向けた政労使合意(3月) 総選挙で民主党勝利。歴史的な政権交代を実現(8月) 第11回定期大会 10月8日～9日
'10 平成22年	わが国がめざすべき社会像の提言『働くことを軸と する安心社会』に向けて」を確認(12月)
'11 平成23年	連合結成20周年企画『働く人たちのひみつ』発行 (1月) (公財)日本労働文化財団設立(3月) 東日本大震災対策本部を設置、 カンパ・ボランティア活動を展開、 3万5千人以上を派遣(3月～9月) 第12回定期大会 10月4日～5日
'12 平成24年	連合タウンミーティング 「働くことを軸とする安心社会」に向けて」(1月) 「1000万連合実現プラン」を確認・決定(5月) 総選挙で自公政権が誕生(12月)
'13 平成25年	「STOP THE 格差社会! 暮らしの底上げ実現」キャン ペーンの展開(4月～) 第13回定期大会 10月3日～4日 「労働者保護ルール改悪阻止」闘争本部を設置(10月)
'14 平成26年	中小企業家同友会と初の意見交換会を開催(6月) 「東北の子ども応援わんぱくプロジェクト」実施(7月) 「労働者保護ルール改悪阻止 全国縦断アピールリレー」(9～12月)
'15 平成27年	連合大学院開講(4月) 「労働者保護ルール改悪阻止ウィーク」(5～9月) 「国民の声、怒りの8・23大行動」で 14,000人が国会を取り囲む(8月) 連合結成25周年記念書籍 『ワーキングピュア白書』発行(10月) 第14回定期大会 10月6日～7日 「クラシノソコアゲ応援団! RENGOKキャンペーン」開始(12月～)

'16 平成28年	全国中小企業団体中央会(全国中央会)と連合との初 の懇談会を開催(3月) 熊本県を中心とする九州地震対策救援本部を設置、 カンパ・ボランティア活動を展開(4月～5月) 日本初の「LGBTに関する職場の意識調査」(8月)
'17 平成29年	全国中央会と共同宣言を締結(4月) ニコニコ超会議に初出展(4月) 女性活躍推進法にもとづく認定制度で最も高い評価 の「えるぼし」を取得(6月) 連合と経済4団体共催「働き方改革・労使シンポジウ ム」を開催(9月) 第15回定期大会 10月4日～5日 「ゆるキャラグランプリ」にユニオニオン初出場(11 月)
'18 平成30年	総対話活動スタート(1月～2019年4月) 「連合 政策・制度推進フォーラム」設立(2月) 働き方改革関連法案成立を受けた6.29全国一斉緊急 街宣を開催(6月) 西日本豪雨災害情報センターを設置、カンパ・ボラン ティア活動を展開(7月～) 「Action! 36」キャンペーン(9月～2019年 3月) 初のLINEを使った労働相談実施(11月)
'19 令和元年	3月6日を「36(サブロク)の日」記念日に認定(3月) G20、L20日本初開催(6月、8月) 連合30周年記念事業「ゆにふぁん」開始(10月) 「連合ビジョナーまもる・つなぐ・創り出す」を確認 (10月) 第16回定期大会 10月10日～11日 「連合アクション」スタート(10月～) 台風19号連合対策本部を設置、カンパ・ボランティア 活動を展開(10月)
'20 令和2年	コロナ禍に対し雇用・経済・生活支援対策の取り組み を展開(3月～) 日本におけるメーデー100年(4月) コロナ禍に関する政府との労働政策対話(7～9月) フリーランス課題解決サイト「Wor-Q(ワーク)」開設 (10月)
'21 令和3年	連合第85回中央委員会の女性参画率30%達成(6月) 労働相談チャットボット「ゆにボ」運用開始(10月) 第17回定期大会 10月6日

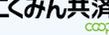


# 地方連合会

2021年4月現在

地方連合会	郵便番号	住 所	TEL	FAX
北海道	〒060-0004	札幌市中央区北四条西12丁目 ほくろウビル6階	011-210-0050	011-272-2255
東北	青森	〒030-0802 青森市本町3-3-11 青森県労働福祉会館内	017-735-0551	017-735-0553
	岩手	〒020-0022 盛岡市大通1-1-16 岩手教育会館4階	019-625-5505	019-623-1105
	秋田	〒010-0001 秋田市中通6-7-36 フォーラムアキタ	018-833-0505	018-833-0506
	山形	〒990-0044 山形市木の実町12-37 大手門パルズ内	023-625-0555	023-624-7661
	宮城	〒980-0014 仙台市青葉区本町2-12-7 ハーネル仙台7階	022-263-9762	022-263-9763
	福島	〒960-8105 福島市仲間町4-8 ラコバふくしま4階	024-522-0500	024-522-0501
関東	群馬	〒379-2166 前橋市野中町361-2 群馬県勤労福祉センター内	027-263-0555	027-261-0549
	栃木	〒320-0052 宇都宮市中戸祭町821 栃木県労働者福祉センター3階	028-650-5555	028-650-5566
	茨城	〒310-0022 水戸市梅香2-1-39 茨城県労働福祉会館	029-231-2020	029-227-8610
	埼玉	〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-5-19 あけぼのビル2階	048-834-2300	048-834-2301
	千葉	〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館新館6階	043-201-2022	043-201-2023
	東京	〒108-0023 港区芝浦3-2-22 田町交通ビル2階	03-5444-0510	03-5444-0303
神奈川	〒231-0023 横浜市中区山下町24-1 ワークピア横浜4階	045-211-1133	045-201-8866	
	山梨	〒400-0858 甲府市相生2-7-17 山梨県労農福祉センター内	055-228-0050	055-222-1189
東海	長野	〒380-8545 長野市県町532-3 長野県労働会館3階	026-234-1626	026-234-1349
	静岡	〒422-8067 静岡市駿河区南町11-22	054-283-0105	054-288-0105
	愛知	〒456-0002 名古屋市熱田区金山町1-14-18 ワークライフプラザれある4階	052-684-0005	052-684-0010
	岐阜	〒500-8163 岐阜市鶴舞町2-6-7 ワークプラザ岐阜2階	058-240-6605	058-240-6571
三重	〒514-0004 津市栄町1-891 三重県勤労者福祉会館2階	059-224-6152	059-223-3633	
北陸	新潟	〒950-8558 新潟市中央区新光町6-2 労協会館内	025-281-7555	025-281-7556
	富山	〒930-0857 富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま7階	076-431-2525	076-431-1188
	石川	〒920-0024 金沢市西念3-3-5 石川県勤労者福祉文化会館6階	076-265-5505	076-263-3705
	福井	〒918-8231 福井市問屋町1-35 ユニオンプラザ2階	0776-27-5556	0776-27-2472
近畿	滋賀	〒520-0807 大津市松本2-10-6 連合福祉会館	077-523-0500	077-523-5600
	京都	〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2 京都労働者総合会館8階	075-822-0050	075-822-0200
	奈良	〒630-8325 奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良	0742-25-0500	0742-27-0838
	和歌山	〒640-8317 和歌山市北出島1-5-46 和歌山県労働センター4階	073-436-0501	073-436-5226
	大阪	〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-7 大阪赤十字会館5階	06-6949-1105	06-6944-0055
兵庫	〒650-0011 神戸市中央区下山手通6-3-30 (財)兵庫勤労福祉センター3階	078-361-0505	078-371-6005	
中国	鳥取	〒680-0847 鳥取市天神町30-5 鳥取県労働会館内	0857-26-6605	0857-26-6615
	島根	〒690-0007 松江市御手船場町557-7 島根県中央労働福祉センター内	0852-21-8105	0852-23-4105
	岡山	〒700-0086 岡山市北区津島西坂1-4-18 労働福祉事業会館2階	086-214-0077	086-214-0091
	広島	〒732-0825 広島市南区金屋町1-17 広島労働会館5階	082-262-8755	082-262-8711
山口	〒753-0078 山口市緑町3-29 労協会館3階	083-932-1123	083-932-1131	
四国	香川	〒760-0017 高松市番町3-5-15 四国労金番町ビル4階	087-835-0815	087-835-0607
	徳島	〒770-0942 徳島市昭和町3-35-1 労働福祉会館内	088-655-4105	088-655-4113
	高知	〒780-0870 高知市本町4-1-32 こうち勤労センター内	088-824-5111	088-824-3002
	愛媛	〒790-0066 松山市宮田町132 愛媛県勤労会館4階	089-941-0500	089-947-8010
九州	福岡	〒812-0025 福岡市博多区店屋町6-5 小松ビル2階	092-283-5529	092-283-5611
	佐賀	〒840-0804 佐賀市神野東4-7-3 労働会館2階	0952-33-3705	0952-33-2805
	長崎	〒850-0031 長崎市桜町9-6 長崎県勤労福祉会館1階	095-826-8905	095-826-8950
	熊本	〒862-0976 熊本市中央区九品寺1-17-9 熊本県労働者福祉会館2階	096-375-3811	096-375-3017
	大分	〒870-0035 大分市中央町4-2-5 ソレイユ6階	097-535-2255	097-536-5780
	宮崎	〒880-0802 宮崎市別府町3-9 宮崎県労働福祉会館4階	0985-26-4649	0985-26-4923
鹿児島	鹿児島	〒890-0064 鹿児島市鴨池新町5-7 鹿児島県労働者福祉会館6階	099-250-5757	099-250-5570
	沖縄	〒900-0036 那覇市西3-8-14 連合会館	098-866-8905	098-866-8955

# 関係団体

 <p><b>(公財)</b> 連合総研 連合総合生活開発研究所 (連合総研)</p>	<p>連合のシンクタンクとして、勤労者とその家族の生活の向上、わが国経済の健全な発展と雇用の安定に大きく寄与することを目的に幅広い調査・研究活動を進めています。</p> <p>〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-14 靖国九段南ビル 5 階 TEL 03-5210-0851 FAX 03-5210-0852</p>
 <p><b>(公財)</b> 国際労働財団 (JILAF)</p>	<p>労働分野における国際交流と協力を目的として設立され、開発途上国の労働組合の強化、健全な社会・経済開発に貢献するための事業を展開しています。</p> <p>〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-23-2 錦明ビル 5 階 TEL 03-3288-4188 FAX 03-3288-4155</p>
 <p><b>(公社)</b> 教育文化協会 (ILEC)</p>	<p>労働教育及び教育文化活動の振興を通じて、勤労者とその家族の学習・文化活動への支援と時代の要請に応えうる人材の育成を図り、労働運動と社会の健全な発展に寄与します。</p> <p>〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館 1 階 TEL 03-5295-5421 FAX 03-5295-5422</p>
 <p><b>日本退職者連合</b> (退職者連合)</p>	<p>地域で退職者が健康で生きがいを有する生活、長年培った知識と経験、技術を活かした社会に役立つ活動、平和で豊かな福祉社会実現に向けて連合と連携して推進します。</p> <p>〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館 3 階 TEL 03-5295-0507 FAX 03-5295-0541</p>
 <p><b>労働者福祉中央協議会</b> (中央労福協)</p>	<p>労働団体、勤労者が力を合わせて設立した労働者自主福祉事業団体・協同組合、および全国の地方労協で構成され、勤労者福祉活動を総合的に推進することを目的とする連絡協議会です。</p> <p>〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5 階 TEL 03-3259-1287 FAX 03-3259-1286</p>
 <p><b>(一社)</b> 全国労働金庫協会 (労金協会)</p>	<p>ろうきんは「非営利」を原則とした安心と信頼のおける労働者のための協同組織の金融機関です。</p> <p>〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 2-5-15 労働金庫会館内 TEL 03-3295-6721 FAX 03-3295-6375</p>
 <p><b>全国労働者共済生活協同組合連合会</b> (こくみん共済 coop)</p>	<p>災害や事故など、生活を脅かすさまざまな危険に対し、組合員相互の助け合いで保険のしくみを使って保障事業を行っています。</p> <p>〒151-8571 東京都渋谷区代々木 2-12-10 TEL 03-3299-0161 FAX 03-5351-7772</p>

## 最新情報をチェック

連合ホームページ



Facebook



twitter



YouTube



ツイキャス



月刊連合



## 労働のことで、困ったら

 連合 なんでも労働相談ホットライン

フリーダイヤル

いこうよ

れんごうに

# 0120-154-052



労働相談チャットボット「ゆにぼ」

24時間365日15言語対応



LINE労働相談

※期間限定  
友だち登録で実施日をお知らせします

ワーク  
**Wor-Q**



フリーランス課題解決サイト

「Wor-Q」



社会貢献活動は  ゆにふぁん をチェック！

### ◆ 連合公式キャラクター・ユニオニオン ◆

UNION（組合）とONION（玉ねぎ）の語源がともにラテン語の「UNION（集合体）」であることが、名前の由来だよ！

